

平成十七年
十二月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第七百三十二号から
第七百三十九号まで

公布又は
公示番号
題 名
公報番号
日

条 例

- 一〇四 市町村への権限移譲の推進に関する条例の一部を改正する条例 号外一 二二
- 一〇五 秋田県情報公開条例の一部を改正する条例 " "
- 一〇六 公立大学法人秋田県立大学の設立に伴う職員の引継ぎ及び関係条例の廃止等に関する条例 " "
- 一〇七 秋田県社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸与条例等の一部を改正する条例 " "
- 一〇八 秋田県一般旅券発給等手数料徴収条例の一部を改正する条例 " "
- 一〇九 秋田県営自然公園施設条例の一部を改正する条例 " "
- 一一〇 秋田県農林物資登録格付機関登録等手数料徴収条例を廃止する条例 " "
- 一一一 秋田県地鶏肉生産行程管理者認定等手数料徴収条例の一部を改正する条例 " "
- 一一二 県営林に関する条例の一部を改正する条例 " "
- 一一三 秋田県産業振興プラザ条例の一部を改正する条例 " "
- 一一四 秋田県立高等学校設置条例の一部を改正する条例 " "

規 則

- 一〇六 秋田県公報発行規則の一部を改正する規則 号外一 九
- 一〇七 秋田県県税条例施行規則の一部を改正する規則 " 二二
- 一〇八 秋田県立大学学則の一部を改正する規則 " "
- 一〇九 秋田県立大学大学院学則の一部を改正する規則 " "

訓 令

- 一一〇 秋田県社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則 号外一 二二
- 一一一 秋田県理学療法士等修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則 " "
- 一一二 秋田県歯科衛生士修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則 " "
- 一一三 秋田県医師修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則 " "
- 一一四 農業協同組合法施行細則 " "
- 一一五 県営林に関する条例施行規則の一部を改正する規則 " "

告 示

- 一一〇 皆伐面積の限度 号外一 一
- 一一一 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定 一七三二
- 一一二 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定 " "
- 一一三 介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定 " "
- 一一四 介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出 " "
- 一一五 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の廃止の届出 " "
- 一一六 介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定の辞退 " "
- 一一七 一般廃棄物処理施設の設置の許可の申請 " "
- 一一八 産業廃棄物処理施設の変更の許可の申請 " "
- 一一九 大規模小売店舗の名称、設置者等の変更に関する届出 " "
- 一二〇 大規模小売店舗の新設日、施設等の変更に関する届出 " "

一〇二一	道路の供用開始	一七三二	三
一〇二二	宅地建物取引業者名簿閲覧所の設置	"	"
一〇二三	行政文書の公開の実施状況の公表	一七三三	六
一〇二四	秋田県個人情報保護条例の運用状況の公表	"	"
一〇二五	秋田県容器包装廃棄物の分別収集の促進に関する計画 (第四期)	"	"
一〇二六	公共測量実施の通知	"	"
一〇二七	道路の供用開始	"	"
一〇二八	宅地建物取引業者名簿閲覧規則の変更	"	"
一〇二九	建築計画概要書等閲覧規程	"	"
一〇三〇	ふ化業者の登録	一七三四	九
一〇三一	大規模小売店舗の名称、設置者等の変更に関する届出	"	"
一〇三二	"	"	"
一〇三三	"	"	"
一〇三四	シルバー人材センターの名称等の変更	"	"
一〇三五	開発行為に関する工事の完了	"	"
一〇三六	生活保護法による指定介護機関の事業の廃止	一七三五	一三
一〇三七	生活保護法による介護機関の指定	"	"
一〇三八	生活保護法による指定介護機関の変更	"	"
一〇三九	結核予防法による医療機関の指定	"	"
一〇四〇	農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	"	"
一〇四一	道路の供用開始	"	"
一〇四二	"	"	"
一〇四三	土砂災害警戒区域の指定	"	"
一〇四四	介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	一七三六	一六
一〇四五	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定	"	"
一〇四六	介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定	"	"
一〇四七	介護保険法による指定居宅サービス事業者の変更の届出	"	"
一〇四八	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の変更の届出	"	"
一〇四九	介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出	"	"
一〇五〇	結核予防法による医療機関の指定	"	"
一〇五一	建設業者に対する営業の停止命令	"	"
一〇五二	道路区域の変更及び供用開始	"	"
一〇五三	道路の供用開始	"	"
一〇五四	"	"	"
一〇五五	道路の供用開始	一七三六	一六
一〇五六	"	"	"
一〇五七	平成十七年二級建築士試験の合格者	"	"
一〇五八	開発行為に関する工事の完了	"	"
一〇五九	証紙売りさばき人の指定	"	"
一〇六〇	結核予防法による医療機関の指定	一七三七	二〇
一〇六一	道路区域の変更	"	"
一〇六二	道路の供用開始	"	"
一〇六三	口頭により開示請求をすることができる個人情報の変更	一七三八	二三
一〇六四	軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	"	"
一〇六五	"	"	"
一〇六六	字の区域の変更	"	"
一〇六七	平成十八年歯科技工士試験の実施	"	"
一〇六八	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	"	"
一〇六九	結核予防法による医療機関の指定	"	"
一〇七〇	浄化槽工事業者登録簿閲覧規則の変更	"	"
一〇七一	測量業者登録簿等閲覧規則の変更	"	"
一〇七二	秋田県建設業許可申請書等閲覧規則の変更	"	"
一〇七三	都市計画の変更による送付図書縦覧	"	"
一〇七四	道路区域の変更及び供用開始	"	"
一〇七五	"	"	"
一〇七六	"	"	"
一〇七七	道路の供用開始	"	"
一〇七八	"	"	"
一〇七九	"	"	"
一〇八〇	字の区域の変更	一七三九	二七
一〇八一	生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	"	"
一〇八二	生活保護法による医療機関の指定	"	"
一〇八三	生活保護法による施術者の指定	"	"
一〇八四	生活保護法による指定医療機関の変更	"	"
一〇八五	生活保護法による医療機関の事業の休止	"	"
一〇八六	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	"	"
一〇八七	特定鳥獣保護管理計画の策定のための公聴会の開催	"	"
一〇八八	肥料の登録の失効	"	"
一〇八九	道路区域の変更	"	"

一〇九〇	道路の供用開始	一七三九	二七
一〇九一	"	"	"
一〇九二	開発行為に関する工事の完了	"	"
一〇九三	"	"	"

公 告

〇土地改良区の役員の就任の届出	一七三三	六
〇土地改良区の役員の退任の届出	"	"
〇県営土地改良事業の換地処分	"	"
〇県有財産の売払いに係る一般競争入札の実施	"	"
〇物品調達契約に係る一般競争入札の実施	一七三四	九
〇県営土地改良事業の換地処分	二件	
〇共同施行等土地改良事業の施行の認可	"	"
〇土地改良事業工事の完了の届出	"	"
〇平成十七年度砂利採取業務主任者試験の合格者	"	"
〇特定調達契約に係る落札者の決定	一七三五	一三
〇土地改良区の役員の退任の届出	"	"
〇土地改良区の定款変更の認可	"	"
〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出	"	"
〇県営土地改良事業の換地計画の決定	"	"
〇特定非営利活動法人の設立の認証の申請	一七三六	一六
〇特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請	"	"
〇市町村営土地改良事業の施行の同意	"	"
〇物品調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇県営土地改良事業の換地処分	一七三七	二〇
〇共同施行等土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定	"	"
〇物品調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇特定非営利活動法人の設立の認証の申請	一七三八	二二
〇県営土地改良事業の換地計画の決定	"	"
〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出	"	"
〇公的個人認証サービスにおける秋田県認証局及びブリッ	一七三九	二七
ジ認証局の自己署名証明書のフィンガープリントの変更	"	"

〇土地改良区の定款変更の認可	一七三九	二七
〇県営土地改良事業の換地計画の決定	"	"

教 育 委 員 会 告 示

一八 教育委員会会議の開催	一七三二	二
一九 "	一七三九	二七

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

一九〇 政治団体の設立の届出	号外一	九
一九一 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出	"	"
一九二 政治団体の解散の届出	"	"
一九三 政治団体の収支に関する報告書	"	"
一九四 公職の候補者の資金管理団体の届出	"	"
一九五 公職の候補者の資金管理団体の異動の届出	"	"
一九六 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出	"	"
一九七 政治団体の収支に関する報告書	"	"
一九八 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	一七三五	一三
一九九 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
二〇〇 衆議院小選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の訂正	"	"
二〇一 選挙権を有する者の総数の三分の一の数	一七三六	一六

公 安 委 員 会 規 則

一八 拡声機による暴騒音の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則	号外二	九
一九 秋田県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則	"	"

公 安 委 員 会 告 示

一五一 検定合格者審査の実施	一七三四	九
----------------	------	---

公安委員会公告

○警備員教育を行う者等の指定

一七三四 九

公営企業管理規程

一九 秋田県企業局企業職員服務規程の一部を改正する規程

号外二 二二

そ の 他

○平成十七年度宅地建物取引主任者資格試験の合格者

一七三二 二

正 誤

○平成十七年三月十八日付け秋田県公報号外第二号の正誤 一七三四 九

○平成十七年三月三十一日付け秋田県公報号外第八号の正誤 " "

○平成十四年五月二十四日付け秋田県公報第千三百七十号 一七三五 一三

○平成十七年十二月二日付け秋田県公報第千七百三十二号 " "

○平成十七年十二月十三日付け秋田県公報第千七百三十五号の正誤 一七三九 二七

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 0187-668766 FAX 0187-668767
E-mail: matsubara@matshibaraisa.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄